

令和8年5月28日

保護者各位

宮古島市立西城小学校・幼稚園  
校長・園長 亀川 はるみ  
(公印省略)

## 暴風(特別)警報等発表時の児童の登下校について(お知らせ)

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のことと拝察いたします。  
さて、暴風(特別)警報発表時における学校の臨時休業については、市教育委員会の通知に基づき、以下のように対応し、児童・園児の安全確保に努めたいと考えています。  
つきましては、下記の基準を参考に保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 暴風警報が発令された場合

##### (1) 登校前に発令された場合

登校前に「暴風警報」が発令されると、学校は休校となります。テレビ等を通じて学校の休校が伝えられます。台風情報にご注意下さい。

##### (2) 登校後(授業中)に発令された場合

安全なうちに授業を中止し、下校させます。その際は、学校通信teroruにて通知いたします。

#### 2 暴風警報が解除された場合

##### (1) 暴風警報が午前7時までに解除された場合

通常通りの登校・登園となります。(給食がなければ午前中のみ)

##### (2) 暴風警報が正午までに解除された場合

家庭で昼食を済ませ、午後1時20分までに登校して下さい。その日は、全学年6校時授業となります。(下校時刻は15時30分頃になります。)幼稚園は休園となります。

※ただし、台風の被害状況等によっては引き続き休校となる場合があります。その場合は学校通信tetoruにて連絡いたします。

※幼稚園の預かり保育については、午後1:00より園児の受け入れを行いますので、昼食を済ませて登園して下さい。

##### (3) 暴風警報が正午以降に解除された場合

① 引き続き休校となります。この場合、連絡はしませんので、台風情報にご注意下さい。

② 幼稚園の預かり保育については、暴風(特別)警報等解除後1時間をめどに受け入れを行います。

③ 午後3:00以降に暴風(特別)警報等が解除された場合は、預かり保育は実施しません。